



議会だより

たまかわ

No.151

平成30年
4月26日

3月定例会

主な内容

春の訪れ	2
農産物加工施設の設置条例を可決	3
平成30年度一般会計予算	4
村政のここがききたい	7
村民の声	12

春が来た！ お花畑に たわむれて

4/13クックの森園外保育より



後八又の桜 (南須釜)



福島空港公園の桜 (北須釜)

春の訪れ



乙字ヶ滝公園のこいのぼりと桜 (竜崎)



中村池の桜 (中)



由の森公園の桜 (南須釜)



川辺八幡神社の桜 (川辺)



岩法寺山のかたくりの花 (岩法寺)

農産物加工施設の 設置条例を可決



完成した加工施設の内部

道の駅たまかわに併設された加工施設について、その名称及び位置、

あらまし

玉川村議会3月定例会は3月9日から16日までの8日間の会期で開催されました。
村長の30年度施政方針では、「第6次振興計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標の達成のため、最少の経費で最大の効果をあげられるよう、様々な方法を模索し諸事業に取り組むことの表明がありました。
今定例会では、条例制定や補正予算、新年度予算などの議案28件、人事案件4件、陳情1件、議員発議1件を審議しました。
また、一般質問には4名の議員が登壇し、村執行部の考えを質しました。

問 施設の管理について

質疑

・位置 玉川村大字岩法寺字宮ノ前140番地の2

・名称 玉川村農産物加工施設

事業、指定管理者などに關する規定を定める設置条例が制定されました。
なお、使用料、開館時間などは、別に規則で定められます。

問 指定管理者になる者の資格、免許などどのようなものが必要なのか。
答 特に、この資格がなければ指定管理者にならないということはないと思うが、様々な機械を使い、加工品を作るため保健所等の許可を得なければならぬものがあるので、そういっ

問 この施設の、今現在の最高責任者はだれなのか。
答 村が設置して村が運営する施設なので、村長が責任者になると思われる。

て、当面は村が直接管理し、指定管理者を置かないとの説明だが、指定管理者に代わる責任者を置くのか。
答 当面は直接村が管理し、嘱託職員を配置して維持管理をしていく。



トイレも新しく整備されました



加工施設が入るこぶしの里の増設部分

たものを持つている方が優先されると思う。指定管理者を公募する際に、条件があればそれを決めて指定管理者を指定することになると思われる。

38億3,600万円

予算 審議

Q 加工施設利用組合運営委員会のメンバー構成は。

A

商工会、農協、果樹振興協議会、認定農業者協議会等の各種団体により構成されている。

Q 道の駅管理業務委託料の額の根拠は。

A

道の駅の維持管理に係る経費で、電話料、電気料、冷暖房費、トイレの清掃等に係る経費である。

Q 村民の翼事業の行先は。

A

行き先はこれから決定するが、福島空港を利用する事業を考えている。

Q 看板修繕の内容と箇所数は。

A

道の駅の案内看板で、国道118号線沿いの中地区、竜崎地区、空港入口、そして道の駅敷地内の4か所である。

平成30年度の予算については、①「皆（みんな）で支え合う福祉の村づくり」②環境にやさしい安全・便利な村づくり」③「活力のある村づくり」④「人を育む村づくり」⑤「交流と協働の村づくり」の5つの基本目標のもとで、主要施策に取り組むための予算が編成されました。

一般会計については、昨年度に比べると、4・8%、1億7,600万円増の、38億3,600万円となりました。

審議では、賛成多数で可決決定されました。

平成30年度

一般会計予算

主要事業

5つの基本目標ごとの予算と主な事業についてお知らせします

① **皆で支え合う福祉の村づくり**… 9億5,217万円
・健康ウォーキング事業（133万3千円）など

② **環境にやさしい安全・便利な村づくり**… 10億1,317万円
・消防車両、消防小型ポンプ更新事業（2,529万円）など

③ **活力のある村づくり**…………… 3億8,502万円
・観光宿泊施設整備事業（2,976万5千円）など

④ **人を育む村づくり**…………… 2億7,548万円
・村民の翼事業（1,286万2千円）など

⑤ **交流と協働の村づくり**…………… 5億4,962万円
・コミュニティ助成事業（250万円）など

固定資産評価審査委員

任期満了となる固定資産評価審査委員の選任について、次の3名の方々が全会一致で同意されました。（敬称略）

- 湯澤 英一（竜崎）
- 八木 喜孝（南須釜）
- 車田 洋子（小高）

副村長人事



川俣 基氏

前副村長の工藤宇裕（くどうたかひろ）氏が福島県に復帰したことにより、同じく県職員の川俣基（かわまたもと）氏を新たに副村長に選任する人事案件が提出され、全会一致で同意されました。

玉川村議会 ■ 3 月 定 例 会 ■

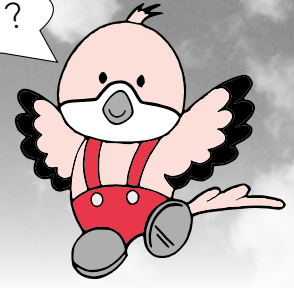
審議議案と各議員の賛否 ○は賛成、×は反対、提は提出者、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄

議案番号	議案名	採決	小針	石井	車田	渡邊	塩澤	小林	飯島	田子	西川	三瓶	大和田	須藤
議案第2号	玉川村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第3号	玉川村農産物加工施設設置条例	可決	○	×	欠	×	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第4号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第5号	玉川村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第6号	玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第7号	玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第8号	たまかわっ子誕生祝金支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第9号	玉川村国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第10号	玉川村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第11号	玉川村指定介護予防支援事業等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第12号	玉川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第13号	玉川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第14号	玉川村村営住宅管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第15号	玉川村体育施設条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第16号	玉川村消防団消防屯所設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第17号	玉川村公の施設の指定管理者の指定	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第18号	平成29年度玉川村一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第19号	平成29年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第20号	平成29年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第21号	平成29年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第22号	平成29年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第23号	平成29年度玉川村水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第24号	平成30年度玉川村一般会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第25号	平成30年度玉川村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第26号	平成30年度玉川村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第27号	平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第28号	平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第29号	平成30年度玉川村水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第30号	玉川村副村長の選任につき同意を求めること	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第31号 ～ 議案第33号	玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第2号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

村政 ここがききたい

村の答えは？



問 乙字ヶ滝周辺景観の保全の観点から、建築行為等の規制ができるか。

Q乙字ヶ滝の周辺景観、建築の条例について
A今後地元、関係機関と相談し検討したい



石井清勝 議員

答 現在の関係法令等で規制できないものについて、今後、地元を含め関係機関等と十分に協議し、検討していきたい。

問 公園と反対側にある駐車場は入り口が狭く出入りに不便である。利用しやすいように整備する考えはあるか。

答 契約の中で、返還時には原型に復旧することとされているため、これ以上の整備は難しいと考えている。

問 地権者と相談した時は、できるか。
答 今のところは考えていない。



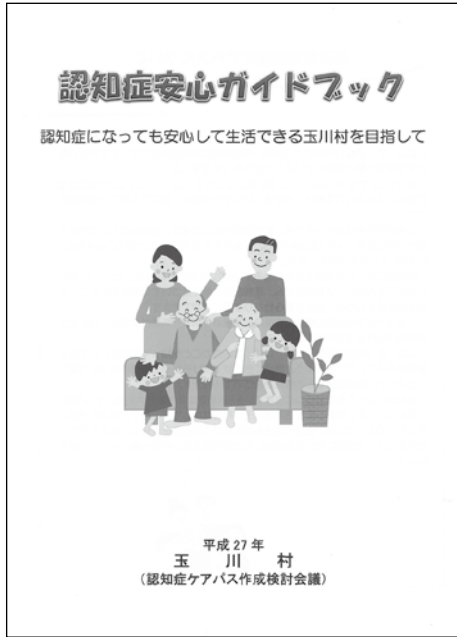
乙字ヶ滝公園の反対側にある駐車場

問 平成29年3月施政方針で、年々増加する認知症

Q認知症初期集中支援について Aふれあいセンター内、地域包括支援センターへ委託し昨年4月設置、10月から運営



小林徳清 議員



認知症に関する介護サービス情報などをまとめたガイドブック

問 財源の一つに利用されていない、またはされる見込みがない池、水路、里道等（法定外公共

Q村有不用地処分について A村内に約7000箇所あり、希望者には個別対応する

答 より多くの声を聞く必要があるらしい。

知症対策として、初期集中支援チームを設置し、地域包括支援センターと共に事業推進を図るとの方針を示されたが内容について伺う。
チームの設置と構成メンバーは。
答 昨年4月に設置、10月の運営開始時のメンバーは保健師、主任介護支援専門員、サポーター医師の3名で構成。
問 認知症初期判断と定義は。
答 症状の重い、軽いの関係なく、ファーストコンタクト、ファーストコン

タクトの意味。
問 村内の罹患者数は。
答 平成29年現在推定値で294名。
問 支援の内容は。
答 ①認知症の評価②医療機関の受診を促す③介護サービスの案内④生活環境の改善やアドバイス⑤介護者との情報共有。なお対象者は40歳以上で症状が疑われる在宅者、医療サービスや介護サービスを受けていないか、中断している人との制限がある。
問 予防は。
答 脳の活性化を図る

ことが有効。具体的には①快い刺激で笑う②社会との接触、友人や家族と楽しく過ごす③人の役に立つことを日課に取り入れる④ほめてやる気を起こさせることなどが有効で刺激ある日常を送ることが重要。

物)を、有効に利活用できる取得希望者へ競争入札、または双方合意に基づき売却の考えは。
答 平成13年から17年にかけて、国から譲与された道路、水路は村内全域で7000箇所あり、譲渡または貸借の形で、都度個別に35件対応してきた。箇所が膨大な数で未登記のうえ地番、面積が確定されていない土地の希望を募ることは現状困難で個別に対応する。
問 ため池は入っていないのか。
答 一か所入っている。
問 規則があるが隣接地主と区の同意、また全ての費用負担が必要と、これらが取得を困難にして費用対効果が見込めず、更には土地の有効利用を阻害している現規則を、改正すべきではないか。
答 より多くの声を聞く必要があるらしい。

一般質問



小針竹千代 議員

Q小中学校統合は A保護者に説明会を 実施した

保護者代表5名、地域代表3名、議会1名、学校代表2名の合計15名で組織した。

問 現在までの学校等統合準備委員会の経過、及び今後のスケジュールは。

答 昨年11月に1回目
の委員会を開催、小中学校4校に出向き保護者に対して、統合計画案の説明会を実施した。今後は、6月から行われる村民懇談会において、村民に対して統合計画案の説明を行う。

問 中学校の場合、既存の校舎を利用して統合が可能だが、小学校の場合、増築か新築となるが、この場合、長期的構想を考える必要があるが、長期的小中学校統合の考えはあるか。

答 将来、小学校の統合が考えられることから、その時は小学校、中学校同一施設の新しい校舎の建設を検討しなければならぬと考える。

問 中学校の既存の校舎を利用した場合、1校分の敷地が空くことにな

問 村長の年頭のあいさつで、今年は中学校統合について方針を定めるなど、より良い教育環境の整備に取り組むとされている。そこで、次の点について問う。
学校等統合準備委員会の構成員は。
答 学識経験者4名、

問 中学校の場合、既存の校舎を利用して統合が可能だが、小学校の場合、増築か新築となるが、この場合、長期的構想を考える必要があるが、長期的小中学校統合の考えはあるか。



須釜中学校

問 村長の施政方針の中で、観光協会を設立し、観光交流による振興

Q観光協会の 目的は A本村のPR

るが、その敷地の有効利用も同時に進めるべきと考えるが、村の考えは。

答 学校等統合準備委員会の中で、校舎及び跡地利用も協議していく。

問 この委員会は、学校以外のことも検討するのか。

答 給食センターについても検討する。

問 跡地利用について、今後、特老等の介護施設の誘致の検討は。

答 委員会にて検討する。

を図るとあるが、玉川村観光物産協会が行う事業とは。

答 観光資源の整備、観光資源の宣伝、観光客の誘致、物産品の開発、観光並びに物産に関する調査研究、関係団体との連絡及び情報交換、会員が所有する観光または物産資源等の宣伝、その他本会の目的を達成するための事業。

問 玉川村観光物産協会の運営について、村からの予算額は。

答 補助金で480万円である。

問 この協会の構成員は。

答 村内の観光・物産関係の事業主や生産組合の各種団体、関連機関等13名で構成し、さらに現在、会員の募集・誘致活動をしており、できるだけ多くの個人・団体・事業所に参加していただきたいと考えている。

問 かな成長と学力及び体力
子どもたちの健やかな

Q平成30年度の学校教育施策は A「時代を担う元気な玉川っ子の 育成と豊かな人間性」を育む取 り組みをする



大和田 宏 議員

の向上のため、また、教職員の時間外労働に對し、業務の負担軽減のため、どう取り組まれるのか伺う。平成30年度の学校教育施策の具体的中身は。

答 「特色ある教育の振興を目指して」を教育目標に掲げ、算数・数学教育の充実、英語教育の充実、道徳教育の充実に取り組んでいく。また、命を大切にされた教育、いじめの絶無、不登校児童の生徒の解消に取り組んでいく。石川支援学校たまかわ校との交流も各小学校で実施していく。「時代を担う元気な玉川っ子の育成」のため、「豊かな人間性」を育むために取り組んでいく。中学校統合問題については、各学校においてその内容について保護者に説明してきたところであり、本年度中に統合準備委員会を

一般質問

開催し方向性を定め、平成30年度より具体的に取り組みんでいく。

問 教職員の時間外労働の現状と課題及び取り組みは。

答 教職員の時間外労働の現状については、小学校では、月80時間を超えるのは、時期により管理職が超えている。中学校では、4月から11月までは、月の時間外在校時間80時間を超えている教職員が3割いる。これは、土日の部活動指導や大会等の引率を含めたものである。このままでは、教職員自らが様々な経験をして自己研鑽する時間と、教職員と子どもがじっくりと向き合う時間の確保ができないことが懸念される。教職員の多忙化解消については、県教育委員会より「多忙化解消アクションプラン」が通知され、これを基に各学校に通知を出したと

ころである。教職員の多忙化解消については、今後も校長会等で協議をし

ながら、また、国や県の動向を見ながら対応していきたいと思う。



元気にゴールをめざして走る子供たち(須釜小学校運動会より)

議会運営委員会視察研修 2/13~14

国会本会議を傍聴 玉川大学を訪問

委員会 活動

13日は国会の衆議院本会議を傍聴しました。

議場に大島議長が入場すると、だれが号令を掛けるでもなく全員が起立し議長に一礼をして議長への敬意を表していました。

当日は安倍内閣総理大臣や麻生財務大臣などが出席し、国際観光旅客税法などの法案の趣旨説明とそれに対する代表者質疑が行われました。

国権の最高機関で唯一の立法機関である国会の審議を傍聴できたことは、大変意義のある研修でした。

14日は村と連携協定を結んでいる玉川大学（東京都町田市）を訪問しました。

最初に連携事業について懇談、今後は教育支援での連携を考えているとのことでした。懇談の後、キャンパス内を案内して



玉川大学との懇談

いただきました。特徴的だったものは、農学部でのLED農園での野菜栽培で、LED光源を利用したレタス栽培などを研究しており、栽培された野菜はスーパーなどで販売され好評を得ているとのことでした。

今回の大学の訪問は、幅広い視野と見識を養うことに大きく寄与できた研修でした。

議会の会議録が 村ホームページで ご覧になれます。

平成29年9月定例会の会議録よりホームページに掲載しております。PDFファイル形式です。

玉川村議会会議録	
平成29年9月定例会	平成29年第1回臨時会
目次 (38.4 KB)	目次 (49.1 KB)
1号(9月8日) (248.7 KB)	1号(10月13日) (361.4 KB)
2号(9月12日) (425.3 KB)	
3号(9月13日) (285.2 KB)	
4号(9月14日) (175.5 KB)	

議会を傍聴しませんか

議会傍聴の手続きは簡単です。2階の事務室前で住所、氏名、年齢を記入するだけです。

3月定例会の傍聴人数 10人

次回の定例会 6月中旬を予定

村民の声



Vol.6



おやまだしんや
小山進也さん
(南須釜)

Q村に対して

A 村の教育施設やスポーツ施設の充実により、子供たちにとっても、村民の皆様にとっても非常に良い環境だと感じています。今後、教育施設等の統合化が進めば、効率化を図ることができ、安心して子育てができるより良い環境になるのではと考えます。

Q子育て支援について

A 認定こども園たまかわクックの森が開園して3年目となり、子供たちも充実した毎日を過ごし、成長していると思います。少子化の今、子育てに対し、村独自の助成などにも力を入れていると思います。今後も子育て支援に足並みを揃えていただき、子供を育てやすい玉川村になるよう、願っております。



すどうちえこ
須藤千恵子さん
(川辺)

Q村に対して

A 玉川村のイメージソング「おいでよ！玉川村」、素敵に出来ていると思います。たくさん活用していただき、その結果、人口増加につながればと思います。

Qこども園に対して

A 新しいこども園で、子供たちも楽しく伸び伸びと過ごしているようです。園児の数も増え、大変だとは思いますが、今後も引き続き子供たちが安心して、安全に過ごせる環境づくりをよろしくお願いいたします。

あとがき

29年度最後の3月定例議会が、3月9日から16日までの8日間開催されました。全議案が可決決定され、新年度の各種事業、予算が執行されます。3月、4月は人事異動、小、中学校の卒業式、入学式とめまぐるしい季節。また、例年より10日も早く桜が咲き、早い春の訪れとなりました。これからも村民の皆様にも読んでもらえる「議会だより」となるよう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

「里山の丘に登って

見わたせば

子供の頃の

夢を想いし」

作・大越 由

(飯島二郎)

議会だより 150号 村民の声に登場していただいた「佐藤栄作」さんの名前は「佐藤栄策」さんの誤りでした。訂正してお詫びいたします。